

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 1 0 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日 (月) 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 3 0 分
◎場 所	合志市役所合志庁舎 2 階 大会議室
◎出席委員	上林会長・池永委員・平田委員・出家委員・松岡委員 (商工会) 松岡委員 (市建設業協会) ・島田委員・穴井委員・濱田委員・齋藤委員
◎欠席委員	亀井委員・永沼委員・小山委員・緒方委員・坂井委員
◎出席者	《事務局》古荘課長・末永班長・坂井主幹
◎議 題	1) 住宅リフォーム助成制度について 2) 意見交換

【開 会】 事務局

【会 長 挨 拶】 会長

ここで政治経済の状況を言うまでもなく、選挙も年内に行われることになり慌しい年の瀬になります。

地域の経済につきましては、円高の影響で中小企業も不況に喘いでいると考えております。企間競争に地域間競争も厳しい環境にあり、企業・住民・また行政のみなさんも一諸になって、力を合わせる必要があると思います。そういう意味で中小企業振興条例と活性化会議の存在意義があると考えます。そういう意味で中小企業だけではなく、地域の為だという気概をもってがんばっていきたくと思うので、皆様のご協力をお願いします。

【議 題】

1) 住宅リフォーム助成制度について

※アンケート調査について資料で説明 (事務局)

※具申についての説明 (事務局)

(会長)

現在の地場企業の特徴について住宅、インフラ関係が多いということがありますので、リフォーム助成制度につきましては、的を得た制度と考えます。

※アンケート調査について資料で説明 (事務局)

(委員)

アンケートの結果を見ると、住宅リフォーム助成制度は有効な対策と考える。現在は合志市以外の業者に依頼する人がいますので、合志市の業者への発注が増える制度としてはいい制度と考えます。

(会長)

必須工事の木材利用については、県内産と条件を付ける。また、省エネ工事については、二重サッシにすると、結露ができにくいなど、各必須工事について具体的な説明が欲しい。

(事務局)

確かにUD化等解りにくい面もあり、具体的な説明をしたい。

(委員)

必須工事に木材利用がある。これは国産、県産とか具体的に入れるのか？

(事務局)

入れるとするなら県産材が適当と考えます。

(委員)

県産材の調達は可能なんですか。

(会長)

これに関しては県が資料を持っている。実は今回の阿蘇の被災地に関する工事でも県産材を使うことになり、阿蘇市が実施した。

(委員)

この市長に対する具申資料も検討するのか？

(事務局)

これに関しても検討をお願いします。平成25年の予算も検討時期となりまして、本日検討して頂いて市長に提言する形でお願いしたと思います。

(委員)

この中に商品券を配布と書いてありますが、具体的な試案等がありますか？

(事務局)

現金の場合は市外へ流れることが予想されますが、商品券の場合は市の商工会と連携を取り市内で消費されるよう、市内循環の仕組みを作りたいと考えています。

(委員)

商品券で助成する仕組みですが、商品券が商工会の会員の店のみ使える仕組みであれば商工会の会員も増やすことができるし、地元での買物をする習慣も生まれると思う。

(委員)

今、菊池市が住宅リフォーム助成を商品券で行うこととしている。受け皿として商工会の会員事業所の承諾を頂き、商品券の発行準備を行っております。長洲町でも商品券の発行に向けて動き出している状況です。商品券につきましては財務省への届け出が必要になりますので、法律の縛りを考えながら進めていかなければならない。

(会長)

合志市には商店街がないので、実施には一工夫しなければならない。

(委員)

商品券の用途は、リフォーム工事に限った商品券ですか。

(事務局)

何にでも使用できる商品券です。

(委員)

エコ熊ポイントの場合、業者がサービスをしなければならない。今回の商品券は最終的には換金できる訳でしょうか？

(委員)

商品券を利用できる店を増やす方が重要であります。

(委員)

商品券という形で合志市限定で流通させることはよいことだと思う。次に商品券の管理では有効期間が問題です。何年もタンスにしまい込んでしまう、換金がないと預かり金扱いとなり精算ができない状態が続くことがあるので有効期間を定めて発行することが大事だ。半年以上になりますと国への届出が必要になります。

(委員)

この事業は商工会がやるのが一番いいと思うんですね。

(委員)

以前の地域振興券では大手の小売店舗に集中してしまう。だからよく考えないと小さい店舗には廻らない。

(事務局)

バラつきは出ると思うが、やはり商品券の方がいいと考えています。

(委員)

商工会でやる場合は協議会を作り登録させればよい、そうすれば商工会の登録も増えると思う。

(委員)

地域振興券の時に担当をしておりましたのでお答えいたします。その時はダイレックス・マックスバリューとマルキョウで7割以上を占めていたと記憶しています。商工会のメンバーの中に入っていらっしゃいますか。

(委員)

2つの店舗は商工会に加入されています。

(委員)

消費者の皆さんからすれば現金がよい。それを商品券にするならば利用勝手がいいことを考える必要がある。一月に20万を使うのは難しいと思うので、システムを考えて実施すればいいと思う。使う側のことも考えてやらなければならない。

(事務局)

今回は商品券で事業を考えている。住宅リフォームを促進する観点から行うことであり、商品券が使い勝手が悪い環境であれば意味がないと考える。商品券は合志市内限定で利用できる商品券としたほうが良いと思います。

(委員)

市民の方が安心して住宅リフォームができるようにすることが一番大事なことだと考える、そこで信用できる商工会の会員が重要な役割を果たすものと思います。

(委員)

住宅リフォームについては、住宅だけですか店舗等は入らないのですか。

(事務局)

個人の住宅を考えております。

(委員)

リフォームの助成は20万円前後ですか。

(事務局)

実施する場合は、10%と決めて20万を限度額とするのが適当ではないかと考えています。これを始めるならば、平成25年度事業の新規事業として検討しなければならないと思っております。

(会長)

事業の内、3項目が入れば10万円を上乗せするとかあればいいのだが。

(委員)

消費税の改正前でもあり、このへんからも有効であるとかんがえます。もう1つ水俣市の3年間に渡る期間限定の施策は経済対策もあると思います。

(会長)

単独の業者だけでは受けられない業者はどうするのか。

(事務局)

よほどのことがなければリフォームには踏み込めないことだと考えております。

(会長)

それはなぜか。金額が高いからか。

(委員)

信頼できる業者かどうか判断の基準だと考える、見積もりが適正かが判断できない。

(会長)

思ったより高いのは確かだ、リフォームは解体費用も発生するので、費用が高いのはよく耳にする。説明すれば理解できるのだが、総額を聞けば高いので止めたとなる。

(委員)

中小企業等振興条例の本来の目的が、地元の中小企業を育てる意味があると思う。そうなれば、地元の中小企業をしっかりと育てる意味がある訳ですから、一番信頼できるのが商工会であるならば汗を流すことが重要であります。行政がしっかりと育てていかないといけないと思う。

(会長)

新築の場合は解かりやすいが、リフォームの場合は瑕疵担保保険が無い、ゆくゆくはなると思うが、新築の場合は10年ですが補償ができないと工事もできないとなり、それをどうするかというものです。

(委員)

最初はクレームが出ると思う。しかし、そこは商工会が汗を流さないと次が無いと考えるべきだ。

(会長)

私もリフォームをやっている。その中で雨どいの修繕を言われることがある、リフォームとリノベーションの区別ができない。

(委員)

商工会がアフターフォローをやるといえば広がりが出てくると思うのだが。

(委員)

住民側の不安があるので、透明性を高めて安全性を確保していくことや、業者の選定をしてゆくことではっきりさせる状況が必要である。合志のリフォーム業者はしっかりしていて、安全な業者が多いですよとなれば、地元のリフォーム業界の体制ができてくると思う。

(会長)

コスト感覚が施主にない。だからだまされたと感じる家主も多いんだろうと思う。

(委員)

また業者の連携も大事だと思う。

(委員)

商工会が覚悟してやる。トラブルについては誠意をもって対応するとか、最初は大変ですが菊陽町のお助け隊は年間百件以上している、そういう中で自然と業者選別が行なわれてきた。

(委員)

市のほうも補助金を出すからには基準が必要と思う。情報を共有させながら行うべきだ。

(委員)

「合志市内の業者として使命感をもってやってくれ」という考えから業者と話しているが、まとまっていない。基本路線を考える中で同じ考えを持ってもらわないとできない。商工会というブランドを使う訳ですので受け皿作りはしっかりやっている。

(事務局)

もしリフォーム制度を実施するならば、組織がないと制度を考えても実施は難しいと思います。

(委員)

どこの業者かわからない人、市外の業者、悪徳業者とは違うんだ。地元と言う安心感を消費者側には理解してもらい、それをアピールするのは商工会もやりますが、行政の力も借りて地域内循環でやりたい。

(委員)

菊陽のお助け隊の時は商工会の中から募集をした。

(会長)

リフォームに対する助成を作ってもらいたい。後発の方になりましたがよそに無いメリットがあればと思う。

(委員)

この中小企業の活性化という議論は、地域の業者をいかに育てていくか、また地域の経済を動

かして行くかと言え、リフォーム業者がどれだけいるか、どれくらいの技術か、その業者達がどれくらいシェアをもっているのか押えていく必要があります。その中で業者間の競争が生まれ抵触しないように行。う。そうして地元の業者を育てる目的があります。

(委員)

リフォーム業者の数は商工会の方で解かりますか。

(委員)

統計調査のデータとありますが、データが建設業となっていますので細分類の識別までは出ていないです。今回の説明会をする時に事業所毎に自分の所はどこまで出来るのかを全部いただいて見極めていくことが今後の課題であります。

(会長)

トラブルの問題がある。トラブルがある場合は行政も入り調停をしてもらえれば、市民も安心してもらえる。そういう方向でいいでしょうか。

全員異議なし

(事務局)

それでは、活性化会議の意見として市長に提言（具申）し、平成25年度予算に反映されるようお願いしたいと思います。

(会長)

他に何かありませんか。

(事務局)

お知らせですけれども、建設業協会からの確約書でございます。市が発注する建設資材に関しては可能な限り市内業者より調達し可能な限り自社施行すること。また、専門性がない場合を除き、市内業者に下請けを出すという内容です。58社より市長の方へ確約書を提出されております。

(委員)

振興条例の効果と思い喜ばしいことだと考えます。

(委員)

耐震診断の助成と介護の住宅改修がある、担当者に対して聞いたら年間2千万円近く実施していると聞いた。それでは業者はどうかというほとんどが市外業者であるということだ、介護の問題にはケアマネージャーが関わる関係で市外の業者が施行を行う、商工会におかれましても業者への情報を流すとか営業活動をするとか考えるべきだ。

(会長)

耐震診断についても熊本市でもなかなか無い状態である。実際地震が無いと考えない、市が示

すことで市民への意識も生まれると思うのでよろしくお願ひしたい。

(会長)

他に何かありませんか。

(事務局)

前回の議事録について確認をお願いします。

(会長)

これをもちまして会議を終了致します。

(11時30分終了)